

広島県情報公開条例（平成十三年広島県条例第五号。以下「条例」という。）第二十五条の規定によって、令和四年度における条例の運用の状況を次のとおり公表する。

令和五年六月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 行政文書の開示請求の状況

(単位：件)

決定機関	区分	開示請求件数
本	庁	1,128
地	方	781
警	察	195
本	部	
及	び	
公	安	
委	員	
会		
地	方	1
独	立	
行	政	
法	人	
地	方	13
公	社	
合	計	2,118

注 開示請求とは、条例第5条に基づく請求をいう。

2 実施機関別の行政文書の開示請求の処理状況

(単位：件)

区分 実施機関		開 示 請 求								
		請 求 件 数	処 理 状 況							
			開 示	部 分 開 示	不 開 示	存 否 応 答 拒 否	不 存 在	適 用 外	却 下	取 下 げ
知 事 部 局	会 計 管 理 部	7	5	2	0	0	0	0	0	0
	危 機 管 理 監	9	5	2	0	0	0	0	0	2
	総 務 局	136	34	57	11	4	17	8	0	5
	地 域 政 策 局	17	9	7	0	0	0	0	0	1
	環 境 県 民 局	98	42	44	0	2	6	0	0	4
	健 康 福 祉 局	416	124	161	0	1	94	2	0	34
	商 工 労 働 局	74	27	44	0	0	3	0	0	0
	農 林 水 産 局	68	39	17	0	0	4	0	0	8
	土 木 建 築 局	422	190	184	3	0	30	3	0	12
(知事部局計)		1,247	475	518	14	7	154	13	0	66
教 育 委 員 会		341	129	169	3	0	33	0	0	7
公 安 委 員 会		0	0	0	0	0	0	0	0	0
警 察 本 部		195	72	79	1	10	23	6	0	4
選 挙 管 理 委 員 会		270	87	129	0	1	41	1	0	11
人 事 委 員 会		14	9	2	1	0	1	0	0	1
監 査 委 員		1	0	1	0	0	0	0	0	0
労 働 委 員 会		1	1	0	0	0	0	0	0	0
収 用 委 員 会		2	0	1	1	0	0	0	0	0
海 区 漁 業 調 整 委 員 会		0	0	0	0	0	0	0	0	0
内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会		0	0	0	0	0	0	0	0	0
公 営 企 業 管 理 者		29	15	7	0	0	2	0	0	5
病 院 事 業 管 理 者		4	2	1	0	0	1	0	0	0
地 方 独 立 行 政 法 人		1	1	0	0	0	0	0	0	0
地 方 公 社		13	12	1	0	0	0	0	0	0
(知事部局以外計)		871	328	390	6	11	101	7	0	28
合 計		2,118	803	908	20	18	255	20	0	94

3 不服申立ての状況

不服申立てがあったものは、次のとおりである。

(単位：件)

件 数		処 理					
前年度 繰越分	当 該 年度分	決 定				取下げ	次年度 繰越分
		認容	一部 認容	棄却	却下		
767	19	2	28	34	4	1	717

4 情報提供の状況

区 分	利 用 者 数	利 用 冊 数
行 政 情 報 コ ー ナ ー	4,585人	372,425冊
警 察 情 報 公 開 セ ン タ ー	70人	153冊

注1 利用者数とは、貸出、閲覧申込み又は行政資料に関する問合せを行った人数の計

2 利用冊数とは、貸出、閲覧申込み又は行政資料に関する問合せがあった資料数の計